

# 大会決議

障害者自立支援法施行後に生じた問題や課題に対して種々の対策が講じられながら三年が経過しました。今なお見直しが進められていますが、政情不安定な折から見通せない状況です。障害者福祉はどうなっていくのか焦燥感を抱きながら、私たちは、第四十九回九州地区手をつなぐ育成会九州大会をここ北九州市で開催しました。

今年も、この大会に九州各地から参集できたことを喜び合い、知的障害のある人が地域で普通に暮らしていくためのより良い環境づくりをテーマに、大いに語り、私たちは何をなすべきなのか論じ合いました。

障害児の支援、地域で暮らすための基盤整備、働くことや所得保障、権利擁護などについて、実態を踏まえ、抱える課題の改善を強く訴えていく必要があります。今こそ、障害のある人が普通に暮らせる地域作りを目指して、なお一層の運動を進めて行く時です。

九州各地の知的障害者とその家族を代表して、次の事項が早期に実現されるよう第四十九回九州地区手をつなぐ育成会北九州大会の名において決議いたします。

## 記

- 一、 障害者自立支援法の見直しを早期に図ること
- 一、 障害児支援、家族支援の施策の充実を図ること
- 一、 特別支援教育の理解啓発と教育環境の整備を充実すること
- 一、 報酬単価の更なる見直しにより福祉サービス提供体制の質を確保すること
- 一、 自立可能な所得保障を確立すること
- 一、 知的障害者の就労促進と職場定着に向けたフォローアップ対策を強化すること
- 一、 知的障害当事者の施策決定への参画を支援し、当事者活動を促進すること
- 一、 法定事業へ移行後の小規模作業所が安定運営できるよう財政面の支援対策を講じること
- 一、 障害者権利条約の批准に向けて、国内法制の見直し、整備を早期に行うとともに、障害者虐待防止法、障害者差別禁止法の制定を図ること

平成二十一年八月二十三日